

# 金融におけるESGの広がり



三菱UFJ銀行 サステナブルビジネス室 室長(環境社会リスク管理担当) 山崎 周

金融業界において、ESG（環境・社会・ガバナンス）という言葉は2006年に設立された責任投資原則（PRI）の中で投資判断の新たな基準として言及があり、以来、とりわけ投資分野において長らく発展を遂げてきました。一方、銀行業界においても2003年にプロジェクトファイナンスを供与する際の環境社会配慮の枠組みとして民間金融機関を主体に赤道原則が制定され、現在では37カ国、110以上の金融機関が採択し実質的な国際標準となっています。更なる進展の契機となったのは2015年。パリ協定合意、そして国連SDGsが採択され、政府、産業、市民、国際機関など世界の様々な主体が持続可能な世界を目指して環境・社会課題への取り組みを本格化し始めた年と言えるのではないのでしょうか。こうした背景もあり、この5年間の金融業界の動きも活発化し、グリーンボンド・ソーシャルボンドやESGインデックス投資、再生可能エネルギー向け融資の拡大などによりESG分野のファイナンス市場が拡大するとともに、主要金融機関による環境社会ポリシー制定や赤道原則改訂等によりリスク管理の更なる高度化が図られ、そして、責任銀行原則（PRB）、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言などに基づく情報開示の充実が進んできました。すなわち、金融業界におけるESGへの取り組みは資金動員、リスク管理、情報開示の三位一体で急速に進化を遂げてきたと言えると思います。

三菱UFJフィナンシャルグループでは、社会貢献活動など自らの取り組みに加え、お客様への金融サービス提供を通じ、持続可能な社会の実現、そしてSDGs達成への貢献を目指しており、国内外の環境・社会課題を整理し、優先的に取り組むべき分野を特定して推進しています。具体的には例えば、少子・高齢化、産業育成と雇用創出、まちづくり、地球温暖化・気候変動、金融イノベーション、働き方改革、そして複数の領域にまたがる環境・社会課題など、分野を特定して課題解決に向けた取り組みを進めています。

三菱UFJ銀行サステナブルビジネス室は、これまでサステナビリティ関連の取り組みで蓄積してきた知見と経験を集約し、お客様のビジネスの持続的

な成長を後押しするため、一昨年8月に専門組織として設立されました。ビジネス推進と環境社会リスク管理の2つのラインで構成され、攻めと守りの両面からお客様をサポートしたいと考えています（図1）。主な業務としては、サステナビリティに関する情報収集、情報提供の他、国内拠点やグループ内での連携を通じて、お客様をサポートし、中長期的な持続的成長の好循環を作り出すことを目指しています。



図1：三菱UFJ銀行サステナブルビジネス室の紹介

ここで気候変動問題に対する国内外の潮流について触れたいと思います。まず日本では昨年10月に菅総理が所信表明演説において2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しました。これは、産業構造や経済社会の変革をもたらし、これを大きな経済成長につなげていくという戦略で、環境対策と経済成長は相反するという従来の発想の転換を求める内容と理解しております。これと前後して、経済界におかれても経団連が「チャレンジゼロ」の取り組みをスタートさせ、参加企業がネットゼロ社会実現に向けてそれぞれ挑戦するイノベーションの具体的な取り組みを公表しています。イノベーション、トランジション技術等の開発、普及、実装、そしてこれに取り組む企業へのファイナンスに積極的にチャレンジし、脱炭素社会を目指していく内容です。一方、海外に目を転じますと特に欧州での取り組みが先行していますが、EU、

英国はすでに2050年までのカーボンニュートラル実現を表明し、それぞれ欧州グリーンディール政策、グリーン産業革命計画を公表しています。例えばEUグリーンディール政策では、EU経済が持続可能な未来に移行していくために気候変動対策、循環型経済への産業移行、汚染防止、生態系保全など6つのテーマを定めて推進し、これを資金供給、雇用対策の両面から投資していくという内容になっています。米国ではバイデン新大統領が気候変動問題を安全保障上の喫緊の課題と位置付け、国家安全保障会議に新たに設けた大統領特使としてケリー元国務長官を指名し、就任早々にパリ協定に復帰を表明するなど動きを活発化させています。米国政府のスタンスが180度転換する中、国際社会において気候変動問題への取り組みはさらに加速していくと感じています。

次に、最近の金融当局の取り組みにも併せて触れたいと思います。世界で80以上の金融当局が参加するNetwork for Greening the Financial System (NGFS) は、昨年6月に金融当局向けの気候シナリオ分析ガイドを公表しました。この中で、CO<sub>2</sub>排出をコストとして捉え、物理的リスク、移行リスクの多寡に応じて4つのシナリオを提示しています(図2)。例えば②の「秩序」シナリオは、気候目標を達成するため秩序立った温室効果ガス排出削減を開始するもののCO<sub>2</sub>排出コストは徐々に上昇し、2050年には1トンあたり300ドルに達するというシナリオとなっています。一方、2030年まで十分な対策が取られなかった場合の①「無秩序」シナリオでは2030年以降に急激にCO<sub>2</sub>排出コストが上昇し、2050年には1トンあたり700ドルに達するというシナリオです。このCO<sub>2</sub>排出コストは、今後想定され得る様々な将来シナリオの分析対象のごく一部ですが、今後、中長期的にこのようなシナリオを用いて、金融システム、ひいては産業のレジリエンスが問われていく可能性があると考えています。

最後にMUFGのファイナンスを通じた取り組みをご紹介します。過去、二国間クレジット制度(JCM)につきましては、MUFGの証券部門において途上国向けの支援事業をサポートしており、例えば、ベトナムの国営病院における省エネ・環境改善によるグリーンホスピタル促進事業や、カンボジアの無線ネットワークを活用した高効率街路灯導入事業などを支援した実績がございます。なお、担当部署が昨年5月に終了しております、これまで培ってきたESG投資、気候関連ファイナンス等のノウハウを生かし、MUFGグループの幅広い金融機能とグローバルなネットワークを通じて、地球温暖化、気候変動対策の解決に貢献して参る所存です。その他の国際的な枠組みを利用した開発途上国向けの環境・気候変動問題への貢献の事例として「緑の気候基金(Green Climate Fund)」を通じた支援実績もございます。この緑の気候基金は途上国の温室効果ガス排出削減・抑制や気候適応への支援を目的として、国連気候変動枠組条約の下、設立された基金で、日本や英国など先進国の政府が資金を拠出しているファンドですが、弊行は本邦で唯一の民間認証機関としてファンド資金へのアクセスをサポートしています。これまでの支援事例としては、例えば、アフリカや南米におけるFSC認証取得の森林開発事業や、チリにおいて太陽光発電と揚水発電を組み合わせ安定した電力を提供する再生可能エネルギー事業などの支援実績がございます。

MUFGは持続可能な環境・社会の実現がMUFGの持続的成長の大前提であるという考えに基づき、今後より一層皆さまの持続的な環境・社会への取り組みを後押し、サステナブルファイナンスを推進して参りたいと考えています。



図2：NGFSの4つの代表的なシナリオ枠組み